第４章　重点的に推進する施策

「自殺総合対策大綱」では、地域における自殺の実態、地域の実情に応じて必要な重点施策を独自に設定して取組を進めるべきであると指摘されています。また、万人を対象とする全体的予防介入、自殺行動のリスクの高い人々の集団を対象とする選択的予防介入、自殺行動リスクの高い個人を対象とする個別的予防介入という、対象ごとの対策を効果的に組み合わせること、特に自殺未遂者への事後対応が再度の自殺企図を防ぐことが期待されるにもかかわらず、これまで十分に取り組まれていないことが指摘されています。

第２章で記述したとおり、自殺未遂者は自殺企図を繰り返す傾向があり、最終的に自殺により亡くなる割合は非常に高いといわれていることから、自殺未遂者に対する支援の充実が急務となっています。

また、自殺の原因・動機については、ほぼ全ての年代において精神疾患や身体疾患等の「健康問題」が最も多いものの、各年代において特徴的な要因があり、それぞれの置かれた状況に応じた支援を実施する必要があります。しかし、市民のうつ病に対する理解が十分でないことや、悩みの相談先を知らない人が多いことから、様々な問題を抱え、自殺のリスクが高い人が適切な支援を受けられるよう、地域や職場、学校など、生活の場で孤立しない仕組みづくりを早急に進めていく必要があります。

加えて、第３章で記述したとおり、子どもの頃から命の大切さを理解し、ストレスに直面した時の対処法を身につけることが、生涯を通じたこころの健康の維持につながるなどから、学校において命を大切にする教育を充実することが、中長期的な観点から極めて重要です。また、大きな社会問題になっているいじめを防止するための取組もより一層充実させる必要があります。

こうしたことから、次の３点を新たな重点項目として設定し、関係機関との連携のもと、取組を推進していきます。

１　自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組を推進します。

２　悩みを抱えている人に気づき、相談を受けることのできる人づくりを推進します。

３　児童生徒、若年層の自殺予防に資する教育を推進します。

1　自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組を推進します。

これまで述べてきたとおり、自殺未遂者は自殺企図を繰り返す傾向があり、最終的に自殺により亡くなる割合は非常に高いといわれています。一方、広島大学病院が行っている自殺未遂者の実態調査によると、相談相手が継続して存在する者は、希死念慮（※）を持つ可能性が低くなる傾向があり、相談相手の存在は希死念慮の抑制に有効である可能性を示唆しています。

（※）希死念慮：自殺したいと考えること

こうしたことから、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、警察、消防、救急医療機関、精神科医療機関等と連携して相談機関につなぐ取組を推進する必要があります。

また、自殺未遂者が退院した後も医療機関や相談機関の職員がその後の状況を聴き取りするなどして継続して支援していくことも、自殺再企図を防止する上で重要です。

このため、自殺未遂者に対し、広島県や医療機関等の関係機関と連携して継続的にきめ細かい支援を行うための仕組みづくりに取り組みます。

【重点事業・取組】

- **自殺未遂者に対する退院後の支援体制の構築**

  広島県や広島大学病院等の関係機関と連携し、三次救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対し、精神科のカウンセリングや課題解決に向けた継続的な支援を行うための体制整備に取り組みます。

- **相談機関掲載カードやリーフレットの配布**

  相談機関を掲載したカードやリーフレットを、様々な悩みの相談を受ける相談機関に配架するとともに、自殺未遂者を医療機関に搬送する際などに救急隊員から、また、自殺未遂者が入院中又は退院時に医療機関の医師等から、自殺未遂者やその家族に可能な範囲で配布し、相談機関の活用を促します。

図８　自殺未遂者の支援（警察、消防、病院、相談機関との連携）

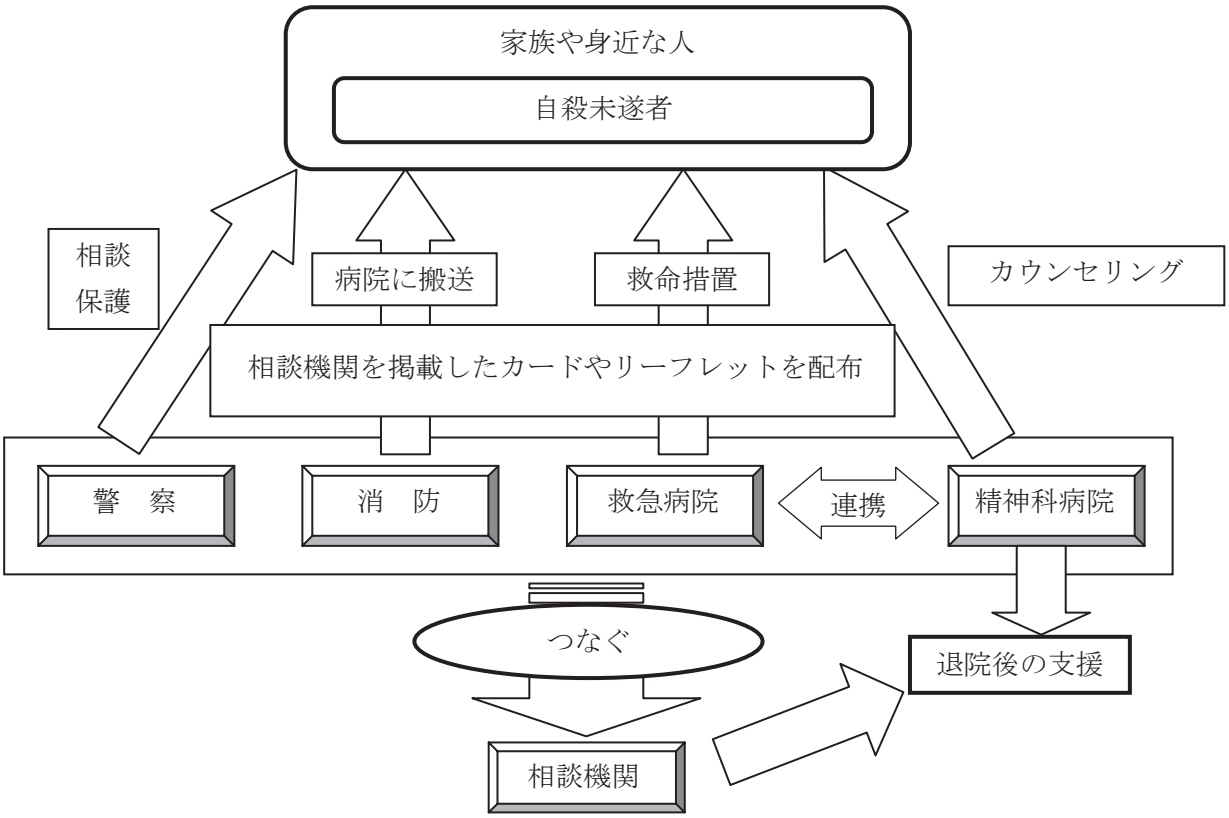

区分	相談内容	相談機関
健康問題	精神疾患、アルコール・薬物・ギャンブル依存、自死遺族支援、がん、難病、エイズ等	精神保健福祉センター、保健センター、こころの電話（広島県精神保健福祉協会）、精神科救急情報センター、精神科関係医療機関、広島県精神科病院協会、広島県精神神経科診療所協会、認知症疾患医療センター、アルコール・薬物・ギャンブル依存症自助グループ、自死遺族等の集い、がん電話相談、難病対策センター　等
経済・生活問題	生活苦、多重債務、ひとり暮らし高齢者、母子・父子家庭、暴力等	福祉事務所、くらしサポートセンター（生活困窮者自立相談支援機関）、市民相談センター、消費生活センター、広島弁護士会、広島司法書士会、広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）、暴力被害相談センター　等
家庭問題	親子関係、夫婦関係、子育て、虐待、介護等	児童相談所、区こども家庭相談コーナー、家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画推進センター、地域包括支援センター、認知症コールセンター、広島ひきこもり相談支援センター、広島弁護士会　等
勤務問題	過重労働、就労、失業、事業不振等	中小企業支援センター、広島産業保健総合支援センター、地域産業保健センター、広島労働局、労働基準監督署、ハローワーク、広島弁護士会　等
学校問題	いじめ、不登校等	児童相談所、青少年総合相談センター、思春期ホットライン、ひろしまチャイルドライン、子ども何でもダイヤル（広島県こども家庭センター）、広島弁護士会　等
その他	日常生活上の心配ごと等	心配ごと相談所（区社会福祉協議会）、広島いのちの電話、広島弁護士会　等

2　悩みを抱えている人に気づき、相談を受けることのできる人づくりを推進します。

本市の自殺者の原因・動機を見ると、うつ病を始めとする精神疾患や身体疾患等の「健康問題」、多重債務、失業等の「経済・生活問題」、家族間の不和や家族の死亡、家族の将来悲観、介護・看病疲れ等の「家庭問題」、仕事疲れ等の「勤務問題」、進路の悩みや学業不振等の「学校問題」等が多くなっています。また、孤独感を原因とする自殺者も高齢者層に見られます。

こうした様々な問題を抱え自殺リスクの高い人を、本人や家族だけでなく、地域や学校、職場などの生活の場において早期に気づき、相談に応じるとともに、適切な機関につなぐことが、自殺を防ぐ上で極めて重要です。

本市では、これまで、地域で活動する民生委員・児童委員を対象とした自殺予防のための研修を実施し、地域住民との日常的なつながりの中で問題を抱えた人を早期に気づくことのできる体制づくりを進めています。また、より専門的な知識を持つ相談機関の職員が自殺のリスクの高い人からの相談に応じ、自殺の危機介入ができるよう、保健センター等相談機関の職員、地域包括支援センターや介護支援事業所の職員、うつ病・自殺予防に関する相談を受ける機会のある関係者をゲートキーパー（※）として養成するための研修等を実施しています。

（※）ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

今後、こうした取組をより一層進めていき、薬剤師等の医療従事者、弁護士等の専門家、企業や学校関係者等、より広い範囲でゲートキーパーの養成を図ります。また、様々な分野のネットワークづくりを進め、処遇困難事例の検討及び情報交換等を行うなどにより、ゲートキーパーの資質の向上を図ります。

さらに、単身高齢者などが外出する機会や気軽に地域の人々と交流する機会の提供に取り組むなど、高齢者や子育て世代などの集団ごとに、ゲートキーパーと相談機関等とが密接に連携し、自殺のリスクの高い人に早期に気づき、支援する仕組みを作ります。

【重点事業・取組】

- **「ゲートキーパー養成研修」受講者の拡大**
  相談機関職員のほか弁護士等の専門家、企業や学校関係者、市民と触れ合う機会の多い職業に従事している者等、様々な分野でのゲートキーパーの養成を推進します。
- **研修受講者を中心とする相談機関職員のネットワークの構築**
  「ゲートキーパー養成研修」受講者を中心とする行政・教育・医療・介護、労働等の様々な分野のネットワークづくりを進め、自殺予防のための相談支援体制の充実を図ります。

図９　自殺のリスクの高い人への支援（様々な事業主体による支援）

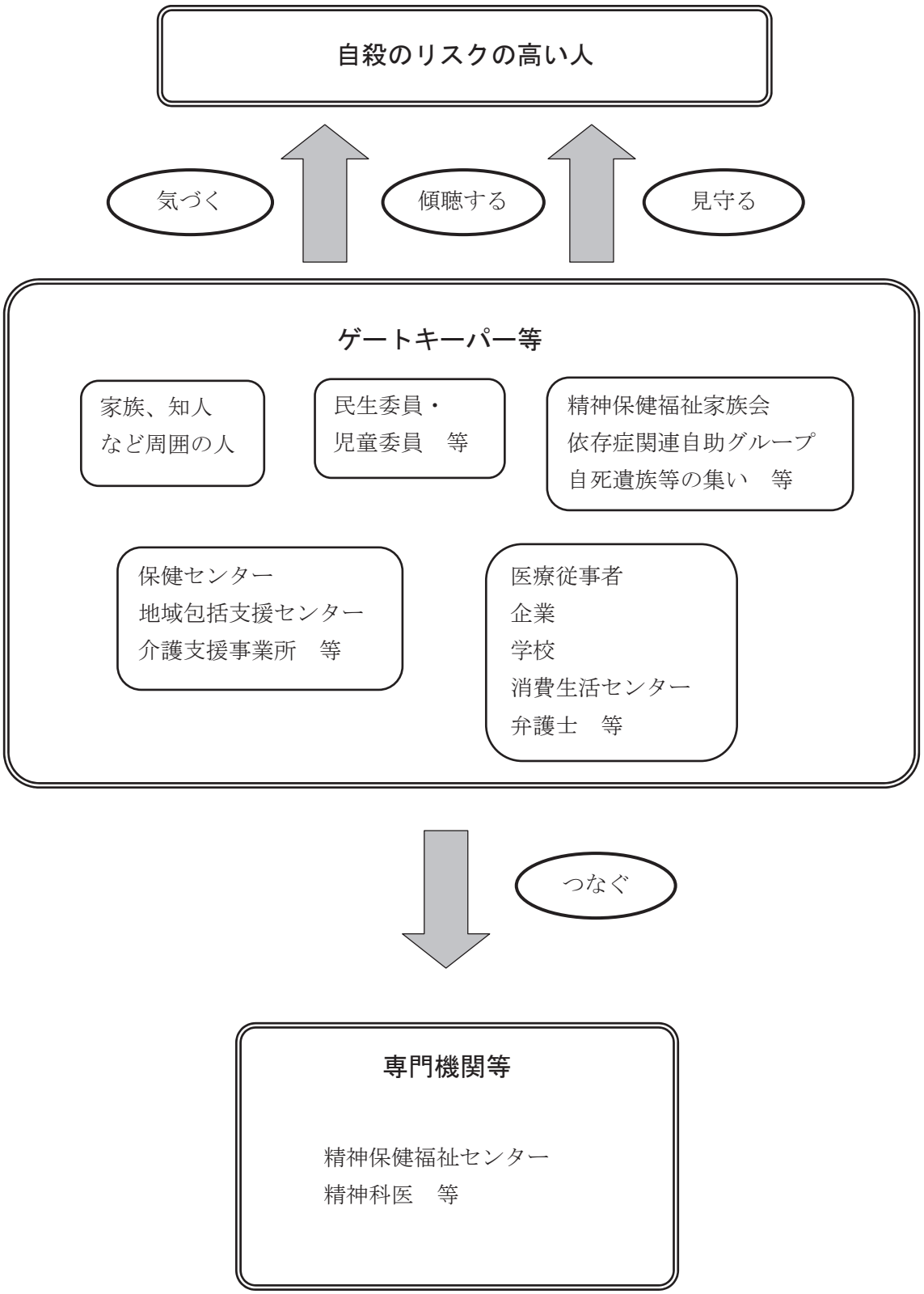

3　児童生徒、若年層の自殺予防に資する教育を推進します。

思春期は精神的な安定を損ないやすく、また、青少年期に受けた心の傷は生涯にわたって影響することから、子どもの時から、命の大切さを自ら考えることや、ストレスに直面した時の対処法を身につけることが、生涯を通じたこころの健康の維持につながります。

本市の若年層の自殺死亡率は高くないものの、全国的には、児童生徒を含む若年層の自殺死亡率は増加傾向を示しており、児童生徒の自殺を未然に防止し、自殺の予防に資する教育を実施することが重要です。このため、命の大切さを学ばせる教育や人権教育の充実を図るとともに、自らがストレスを乗り越える力の育成や、学校での自殺や自殺未遂が発生した場合の児童生徒等の心理的ケアに取り組む必要があります。

さらに、他都市において子どもが自ら命を絶ち、その背景にいじめの問題がある事案が発生し、大きな社会問題になっていることを深刻に受け止め、各学校におけるいじめ等の問題行動への取組をより一層充実させる必要があります。

そのため、学校において、かけがえのない自他の生命を尊重する教育の充実、教職員がスクールカウンセラーと連携した相談活動の充実、さらに、児童生徒の自殺の未然防止の視点に立った教職員への研修の充実などの取組を推進します。

【重点事業・取組】

- **命の大切さを実感できる教育の充実**

  道徳の時間を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などとの関連を図るとともに、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流等を通して、命の大切さを実感できる教育を充実させます。

  また、指導資料「子どもの自殺を予防するための指導の手引き」（広島市教育委員会作成）の指導案等のカリキュラムに関する部分の充実を図るなど、指導資料の普及・啓発を図ります。

- **スクールカウンセラーによる相談活動の充実**

  スクールカウンセラーが、子どもや保護者への相談活動や教職員への助言等を行うことにより、いじめの問題等の問題行動や不登校の未然防止や状況の改善を図ります。

  また、スクールカウンセラーが自殺未遂をした児童生徒の心のケア、保護者への相談活動を行い、再度の自殺行為を防ぎます。こうした活動を充実するため、スクールカウンセラーを対象とした研修を充実させます。

- **教職員への研修の充実**

  教職員を対象として、子どもの自殺予防をテーマにした研修会を実施するとともに、子ども同士の共感的な人間関係や子どもと教職員との信頼関係をつくるための知識や技能の習得を図るための研修を充実させます。